



2024年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年1月12日

上場会社名 株式会社東京衡機 上場取引所 東
 コード番号 7719 URL https://www.tksnet.co.jp/
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小塚 英一郎
 問合せ先責任者(役職名) 取締役管理担当 (氏名) 伊集院 功 (TEL) 050-3529-6502
 四半期報告書提出予定日 2024年1月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年2月期第3四半期の連結業績(2023年3月1日~2023年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年2月期第3四半期	2,377	11.4	119	465.9	124	86.9	160	—
2023年2月期第3四半期	2,134	—	21	△78.2	66	△53.2	△632	—

(注) 包括利益 2024年2月期第3四半期 161百万円(—%) 2023年2月期第3四半期 △632百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年2月期第3四半期	22.58	—
2023年2月期第3四半期	△88.69	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2023年2月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。比較対象となる会計処理方法が異なるため、売上高の対前年同四半期増減率は記載しておりませんが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は収益認識会計基準適用による影響が軽微であるため、対前年同四半期増減率を記載しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年2月期第3四半期	3,647	1,599	43.9
2023年2月期	3,451	1,438	41.7

(参考) 自己資本 2024年2月期第3四半期 1,599百万円 2023年2月期 1,438百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年2月期	—	—	—	0.00	0.00
2024年2月期	—	—	—	—	—
2024年2月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年2月期の連結業績予想(2023年3月1日~2024年2月29日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,400	11.3	115	76.6	110	△1.3	160	—	22.44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —

(注) 特定子会社の異動には該当していませんが、当第3四半期連結会計期間において、株式会社東京衡機不動産につきましては、2023年11月7日に清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

- (4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2024年2月期3Q	7,133,791株	2023年2月期	7,133,791株
② 期末自己株式数	2024年2月期3Q	2,904株	2023年2月期	2,902株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2024年2月期3Q	7,130,888株	2023年2月期3Q	7,130,851株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については添付資料P. 3「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	9
(収益認識関係)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2023年3月1日～2023年11月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に変更され、行動制限が緩和されたことにより、社会経済活動の正常化が進み個人消費や設備投資、輸出等に持ち直しが見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界的な金融引締めに伴う影響や円安の進行、原材料・資源価格の高騰、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、イスラエル・パレスチナの紛争の激化、中国経済の先行き懸念等、わが国経済を取り巻く世界情勢は依然として予断を許さない状況となっております。

このような状況の下、当社は、2023年3月20日に創業100周年を迎え、これを節目に新たなステージを目指し、当社グループの技術と知識で持続可能な豊かな社会の実現に貢献すべく、社会の抱える様々な課題との関わりを常に意識し、5期連続で経常黒字を達成した前連結会計年度に引き続き、グループ一丸となって持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

当社グループの主力事業は当社創業以来の試験機事業であり、これとあわせて「ゆるみ止め製品」のエンジニアリング事業を展開し、強固な収益基盤を確立していくことに注力しております。この二つのコア事業は産業の基盤と社会インフラの「安全・安心」を支える事業であり、社会に必要不可欠な製品・商品・サービスを提供する企業グループとして今後も成長していくために、顧客満足度の向上を目指して製品の品質・サービスの向上に取り組むとともに、コア事業の発展が期待できる他社との業務提携や事業シナジー効果が期待できる分野への進出も検討してまいります。この点、当社は、2023年4月21日に試験機事業のさらなる磨き上げを目的として、CAEソフトウェアの開発およびその受託解析・開発業務を行っている(株)先端力学シミュレーション研究所と業務提携契約を締結し、新たな収益機会の創出や事業の開発について定期的に会合を行い、同社との協働による引合いの獲得にもつなげるとともに、さらなる提携効果の実現を目指しております。

また、当社は、2023年3月30日付で(株)東京証券取引所より、当社株式について特設注意市場銘柄の指定を受けたことから、上場維持とステークホルダーの皆様からの信頼回復に向けてガバナンス・内部管理体制の整備・強化を進めるべく、2023年8月28日付で「改善計画・状況報告書」を策定・公表し、役職員一丸となって改善に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間は、試験機事業につきましては、前連結会計年度の後半以降、製品受注が比較的順調に推移したことから、標準的な試験機を中心に売上高は堅調に推移し、一部のオーダーメイドの試験機で原価率の悪化があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年同期と比べ売上高・利益ともに増加いたしました。また、エンジニアリング事業につきましては、公共工事や都市開発関係を中心にゆるみ止め製品の販売は堅調に推移し、とりわけエネルギー関係の工事案件の需要が伸びたことから、売上高・利益ともに前年同期を上回ることができました。

また、当社は金融庁より、商事事業での不適正な会計処理により過年度の有価証券報告書等を訂正したことに対して、2023年6月27日付で12,000千円の課徴金納付命令を受けましたが、当該課徴金については前連結会計年度において訂正関連費用引当金として30,000千円を計上しておりましたので、その差額を特別利益に計上するとともに、2023年5月から11月末までに、前連結会計年度において貸倒引当金に計上した商事事業の販売先に対する未回収債権のうち112,922千円の回収がありましたので、当該回収金額を貸倒引当金戻入額として特別利益に計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,377,275千円(前年同比11.4%増)、経常利益124,997千円(前年同期比86.9%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は160,995千円(前年同期は632,447千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①試験機事業

試験機事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に収まっていく中で、国内企業の景況感は上向きになり設備投資意欲にも持ち直しの動きが見られ、自動車、鉄鋼、産業機械関係などからの受注・引き合いが増加いたしました。また、海外渡航制限の緩和により、中国や韓国などの海外の企業からの製品受注にも回復の動きが見ら

れました。一方、一部の調達品の納期が長期化しているため、売上時期には影響が生じております。また、部品・原材料等の仕入れ価格の高騰の影響は大きく、販売価格への転嫁を進めているものの、一部の製品やサービスで利益が圧迫されるとともに、開発要素のあるオーダーメイド製品については原価率の悪化により利益の確保に苦戦いたしました。全体としては売上高・利益ともに前年同期を上回ることができました。

以上の結果、試験機事業の売上高は1,999,601千円（前年同期比9.2%増）、営業利益は315,308千円（前年同期比50.2%増）となりました。

②エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、主力のゆるみ止めナット・スプリングについて、引き続き高速道路や橋梁、エネルギー関係等の社会インフラ向けや国内建設市場向けに製品の浸透と市場シェアの拡大に努めた結果、公共工事や都市開発関係で使用するゆるみ止め製品の販売は堅調に推移し、エネルギー関係の工事案件の需要が伸びたことを主因に、売上高・営業利益ともに前年同期を大幅に上回ることができました。

以上の結果、エンジニアリング事業の売上高は377,948千円（前年同期比25.0%増）、営業利益は86,549千円（前年同期比113.8%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は3,647,623千円となり、前連結会計年度末に比べ195,724千円増加いたしました。

流動資産は2,670,431千円となり、前連結会計年度末に比べ343,984千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加162,020千円、受取手形及び売掛金の減少323,788千円、電子記録債権の増加121,108千円、仕掛品の増加130,482千円によるものであります。

固定資産は977,192千円となり、前連結会計年度末に比べ148,260千円減少いたしました。これは主に建物及び構築物の減少26,870千円、土地の減少111,430千円によるものであります。

流動負債は1,275,411千円となり、前連結会計年度末に比べ14,321千円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の減少67,008千円、短期借入金の増加113,336千円、未払金の減少120,406千円、未払費用の増加69,785千円、訂正関連費用引当金の減少50,950千円によるものであります。

固定負債は772,688千円となり、前連結会計年度末に比べ49,010千円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加47,941千円によるものであります。

純資産は1,599,523千円となり、前連結会計年度末に比べ161,034千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加160,995千円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年2月期の連結業績予想につきましては、当第3四半期連結累計期間の業績および2023年12月5日付「特別利益（受取保険金）の計上に関するお知らせ」を考慮し、通期の業績予想を修正いたしました。詳細につきましては、本日（2023年1月12日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

また、本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693,232	855,253
受取手形及び売掛金	1,276,593	952,804
電子記録債権	64,164	185,273
商品及び製品	160,443	275,576
仕掛品	497,300	627,783
原材料及び貯蔵品	105,226	106,196
その他	48,952	74,034
貸倒引当金	△519,468	△406,491
流動資産合計	2,326,446	2,670,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,133	60,263
機械装置及び運搬具(純額)	13,799	11,514
工具、器具及び備品(純額)	20,878	22,935
土地	866,532	755,102
有形固定資産合計	988,343	849,816
無形固定資産		
ソフトウェア	6,280	3,685
その他	145	145
無形固定資産合計	6,426	3,831
投資その他の資産		
投資有価証券	12,473	12,530
保険積立金	15,953	15,953
繰延税金資産	94,328	88,706
その他	15,038	13,465
貸倒引当金	△7,111	△7,111
投資その他の資産合計	130,682	123,544
固定資産合計	1,125,452	977,192
資産合計	3,451,899	3,647,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	583,261	516,252
短期借入金	240,000	353,336
1年内返済予定の長期借入金	142,828	153,768
リース債務	14,327	11,951
未払法人税等	2,500	30,701
未払消費税等	10,535	4,887
未払金	145,664	25,257
未払費用	27,145	96,930
前受金	55	53
契約負債	21,845	64,389
賞与引当金	41,790	10,696
訂正関連費用引当金	50,950	-
その他	8,829	7,186
流動負債合計	1,289,733	1,275,411
固定負債		
長期借入金	227,827	275,768
リース債務	11,867	13,474
再評価に係る繰延税金負債	152,880	152,880
退職給付に係る負債	328,863	327,755
資産除去債務	2,239	2,809
固定負債合計	723,677	772,688
負債合計	2,013,410	2,048,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	104,255	104,255
利益剰余金	491,639	652,635
自己株式	△3,823	△3,824
株主資本合計	1,092,071	1,253,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	132
土地再評価差額金	346,323	346,323
その他の包括利益累計額合計	346,416	346,456
純資産合計	1,438,488	1,599,523
負債純資産合計	3,451,899	3,647,623

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)
売上高	2,134,571	2,377,275
売上原価	1,400,464	1,481,072
売上総利益	734,107	896,203
販売費及び一般管理費	713,016	776,852
営業利益	21,090	119,350
営業外収益		
受取利息及び配当金	899	896
受取手数料	54,834	-
助成金収入	1,500	-
受取保険金	-	10,212
その他	3,657	3,839
営業外収益合計	60,891	14,948
営業外費用		
支払利息	12,480	6,290
手形譲渡損	883	833
為替差損	1,101	630
その他	642	1,548
営業外費用合計	15,108	9,302
経常利益	66,874	124,997
特別利益		
ゴルフ会員権償還益	580	290
訂正関連費用引当金戻入額	-	16,650
貸倒引当金戻入額	-	112,922
受取遅延損害金	-	1,196
特別利益合計	580	131,059
特別損失		
固定資産除却損	-	201
減損損失	-	52,197
貸倒引当金繰入額	405,487	-
貸倒損失	204	-
訂正関連費用引当金繰入額	276,200	-
特別損失合計	681,891	52,399
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△614,437	203,657
法人税、住民税及び事業税	15,299	37,057
法人税等調整額	2,710	5,604
法人税等合計	18,010	42,662
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△632,447	160,995
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△632,447	160,995

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△632,447	160,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	39
その他の包括利益合計	19	39
四半期包括利益	△632,427	161,035
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△632,427	161,035

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(商事事業における不適切な売上高等の訂正)

当社は、前連結会計年度において、外部機関より商事事業に係る売上計上の一部について疑義を呈されたことから、客観的な事実関係を明らかにするとともに、当社の管理体制に問題がなかったか否か等を明確にするために、2022年12月9日付で第三者委員会を設置し事実関係の調査を実施いたしました。当該調査の結果、第113期(2019年2月期)から第117期(2023年2月期)第2四半期までの商事事業の売上計上について不適切な会計処理が存在していたことが明らかとなったため、上記過年度の商事事業の売上高等を訂正いたしました。また、当社は、上記の会計不祥事を受け、2023年3月8日付で商事事業からの撤退を決定し、未回収となっている売掛金の回収と内部管理体制の抜本的な改善を進めております。

これらの結果を受け、前連結会計年度の商事取引関連の売掛金は518,044千円、貸倒引当金(流動資産)は518,044千円、前連結会計年度の第3四半期連結累計期間の関連損益は、売上高561千円、受取手数料(営業外収益)54,834千円となり、当第3四半期連結累計期間の商事取引関連の売掛金は405,121千円、貸倒引当金(流動資産)は405,121千円、関連損益は、貸倒引当金戻入額(特別利益)112,922千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	試験機事業	エンジニア リング事業	計				
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	1,831,702	302,331	2,134,034	537	2,134,571	—	2,134,571
(2)セグメント間 の内部売上高	78	48	127	—	127	△127	—
計	1,831,781	302,380	2,134,161	537	2,134,699	△127	2,134,571
セグメント利益 又は損失(△)	209,932	40,484	250,416	△17,902	232,514	△211,423	21,090

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事事業及び不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△211,423千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	試験機事業	エンジニア リング事業	計				
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	1,998,853	377,948	2,376,802	472	2,377,275	—	2,377,275
(2)セグメント間 の内部売上高	748	—	748	—	748	△748	—
計	1,999,601	377,948	2,377,550	472	2,378,023	△748	2,377,275
セグメント利益 又は損失(△)	315,308	86,549	401,858	△5,558	396,299	△276,949	119,350

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事事業及び不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△276,949千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間より、主に不動産事業を行う子会社として新たに設立した(株)東京衡機不動産を連結の範囲に含めておりましたが、当第3四半期連結会計期間において清算が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。同社の事業は、量的な重要性が乏しいため報告セグメントに含めず「その他」に記載しております。

す。また、第1四半期連結会計期間より商事事業からの撤退に伴い同事業を報告セグメントから除外しており、撤退するまでの営業損益は重要性が乏しいため「その他」に含めて記載しております。なお、当第3四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	試験機事業	エンジニアリング事業	その他	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
減損損失	—	—	—	52,197	52,197

(注) 調整額は各セグメントに配賦していない全社資産であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第1四半期連結会計期間より「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、報告セグメントを変更しております。前第3四半期連結累計期間については、変更後の報告セグメントにより作成したものを記載しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	試験機事業	エンジニアリング事業		
試験機製品	1,164,805	—	—	1,164,805
試験機修理	607,175	—	—	605,175
その他の試験機	59,721	—	—	59,721
商事取引	—	—	537	537
締結部材	—	302,331	—	302,331
顧客との契約から生じる収益	1,831,702	302,331	537	2,134,571
外部顧客への売上高	1,831,702	302,331	537	2,134,571

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事事業であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	試験機事業	エンジニアリング事業		
試験機製品	1,305,636	—	—	1,305,636
試験機修理	642,932	—	—	642,932
その他の試験機	50,284	—	—	50,284
商事取引	—	—	472	472
締結部材	—	377,948	—	377,948
顧客との契約から生じる収益	1,998,853	377,948	472	2,377,275
外部顧客への売上高	1,998,853	377,948	472	2,377,275

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事事業であります。

(重要な後発事象)

(株式譲渡契約の概要)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱東京衡機試験機が有している完全子会社である㈱東京衡機試験機サービスの株式の51%を㈱ツビックローエルに譲渡することについて基本合意することを承認し、同年11月29日の取締役会において当該株式の譲渡契約を締結することを承認し、㈱東京衡機試験機取締役会において決議し、同年11月29日付で譲渡契約を締結いたしました。なお、2024年1月15日付で株式譲渡を予定しております。

1. 株式譲渡の目的

㈱東京衡機試験機と㈱ツビックローエルは、戦略的に業務提携関係を強化し、相互のさらなるシナジーを追求すべく、世界的な試験機メーカーであるZwickRoell SE社の製品の日本市場での市場シェア拡大およびアフターサービスの充実・拡大等を図るために、㈱東京衡機試験機サービスの株式の51%を㈱ツビックローエルに譲渡することといたしました。

2. 株式を譲渡する会社の概要

商号・名称(※)	株式会社東京衡機試験機サービス
所在地	神奈川県相模原市緑区三井315番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上野 正男
事業内容	試験機・計測装置の保守・メンテナンス・校正サービス
資本金	10,000千円
設立年月日	1985年7月6日
大株主および持株比率 (2023年11月末現在)	株式会社東京衡機試験機 100%

※ 本件株式譲渡後に商号を変更する予定です。

3. 株式を譲渡する会社の概要

商号・名称	株式会社ツビックローエル
所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜3番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 勝三
事業内容	材料試験機の輸入・販売・アフターサービス
資本金 (2023年11月末現在)	32,000千円
設立年月日	2015年7月27日
大株主および持株比率 (2023年11月末現在)	ZwickRoell SE 80% 山本 勝三 20%

4. 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前所有株式数	200株 (議決権所有割合: 100%)
譲渡株数	102株 (議決権所有割合: 51%)
譲渡価格	51,000千円 (1株あたり500千円)
譲渡後の所有株式数	98株 (議決権所有割合: 49%)

5. 日程

取締役会決議日（基本合意）	2023年11月10日
基本合意書締結日	2023年11月10日
取締役会決議日（株式譲渡）	2023年11月29日
株式譲渡契約締結日	2023年11月29日
株式譲渡予定実行日	2024年1月15日

6. 今後の見通し

本件株式譲渡により、㈱東京衡機試験機サービスは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となる見通しです。また、本件株式譲渡が2024年2月期の当社連結業績に与える影響につきましては、譲渡価格による影響は軽微であるものの、今後の見通しを踏まえて精査し、業績予想の修正が必要と判断された場合は、速やかに公表いたします。

(新株予約権の発行)

当社は、2023年11月20日開催の取締役会において、以下のとおり新株予約権を発行することを決議し、同年12月11日付で発行いたしました。

(1)2023年第1回新株予約権(株価コミットメント型有償ストックオプション)の発行要項

決議年月日	2023年11月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1
新株予約権の数(個)※	1,500 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 150,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株あたり223 (注) 2
新株予約権の行使期間※	自 2023年12月11日 至 2033年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 223 資本組入額 112
新株予約権の行使の条件※	<p>1. 割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも割当日終値に50%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規制に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 本新株予約権の更新によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>4. 各本新株予約権1個未満の行使を行う事はできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3

※新株予約権の発行時(2023年12月11日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の計算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行および自己株式の交付の場合を除く。)、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (省略)

(2)2023年第2回新株予約権(業績条件型有償ストックオプション)の発行要項

決議年月日	2023年11月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の取締役及び従業員(幹部正社員) 37 社外協力者(㈱ソビックローエル 取締役) 1 社外協力者(㈱先端力学シミュレーション研究所 取締役) 4 社外協力者(㈱先端力学シミュレーション研究所 従業員) 2
新株予約権の数(個)※	3,230 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 323,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株あたり185 (注) 2
新株予約権の行使期間※	自 2025年6月1日 至 2033年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 185 資本組入額 93
新株予約権の行使の条件※	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)2025年2月期から2027年2月期までのいずれかの期において、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様)における営業利益が、600百万円を超過した場合にのみこれ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の懸念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。なお、上記の営業利益の判定において、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかわる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。 2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者(当社協力者の取締役、監査役、従業員を含む。)であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3

※新株予約権の発行時(2023年12月11日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の計算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行および自己株式の交付の場合を除く。)、次の計算

式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (省略)

(3)2023年第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の発行要項

決議年月日	2023年11月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員(正社員) 110
新株予約権の数(個)※	2,200 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 220,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	自 2025年12月11日 至 2033年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 202 資本組入額 101
新株予約権の行使の条件※	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行う事はできない。 5. 本新株予約権1個未満の行使を行う事はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

※新株予約権の発行時(2023年12月11日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の計算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. (省略)

(特別利益(受取保険金)の計上)

当社は、従前より会社役員賠償責任保険に加入しておりますが、商事事業の売上計上に係る疑義の解明等を目的に2022年12月9日付で設置した第三者委員会の報酬および調査費用について、保険会社より当該保険の第三者委員会設置費用保障特約の対象になる旨の判定を受け、2023年12月5日付で当該特約の支払限度額50,000千円を受領いたしましたので、2024年2月期の通期決算において、当該金額を受取保険金として特別利益に計上する予定であります。

(当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ)

1. 本訴訟を提起した裁判所及び年月日

横浜地方裁判所 2023年12月28日

2. 本訴訟を提起した者(原告)

(1)名称: ㈱東京衡機

(2)本店所在地: 神奈川県相模原市緑区三井315番地

(3)訴訟における代表者: 常勤監査役 渡辺 樹一

3. 本訴訟を提起した相手方(被告)

(1)当社元専務取締役(商事担当)・㈱東京衡機エンジニアリング元代表取締役社長 A1

(2)当社前々代表取締役社長 A2

(3)当社前代表取締役社長 A3

※氏名の表記は、2023年3月3日に公表した第三者委員会の調査報告書の表記にしております。

4. 本訴訟の内容および損害賠償請求の金額

(1)訴訟の内容

有価証券報告書等の重要な事項の虚偽記載に関する会社法423条1項に基づく損害賠償請求

(2)請求金額

2億2,021万8,962円

上記の金額は、第三者委員会調査費用、訂正監査費用、上場契約違約金および課徴金を合計したものであります。

5. 本訴訟の提起に至った経緯等

当社は2023年12月28日付「当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」に記載のとおり、上記の役員等の責任追及に向けた法的分析業務を委託した法律事務所(顧問法律事務所とは別の隼あすか法律事務所)より、当社からの諮問事項に対する調査および検討結果の報告を受け、当社の有する証拠の状況等を踏まえ、2023年10月13日開催の取締役会において責任追及に係る方針を決定し、訴訟に関する費用等の見積りを依頼しました。その後、その見積りを確認したうえで、2023年11月10日開催の取締役会で当該法律事務所に元取締役に対する損害賠償請求について委任し、2023年12月21日の臨時株主総会後の取締役会において訴状のドラフトを確認し、当該ドラフトの内容に沿って訴訟を提起することを承認し、訴訟提起に至りました。

6. 今後の見通し

本訴訟につきましては、当社の業績に与える影響を含め、今後の進捗に応じて開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。